



旧佐久間邸



旧佐久間邸の歴史

1737年

旧佐久間邸の原形は、約270年前の江戸時代中期に遡ると推定されている。大正期の住宅改修の際に、古い土蔵を取り壊したところ、その棟木に元文2年の年号が記されていた。このことから、母屋は同時期に15代太郎左衛門（1762没）によって建てられたと思われる。その後何度か手を加えられたが、広大な敷地と屋敷を囲む見事な掘割に、当時から歴代続く庄屋屋敷の面影を残している。長屋門を入ると正面に見える通常の玄関とは別に、母屋の左には貴賓を迎えたと言われる玄関が造られている。通し梁や大黒柱、神棚、囲炉裏や土間などに古い歴史を感じさせるとともに、床の間や三間続きの和室、黒柿を用いた障子戸など、趣のある構えを見せている。

1866年

18代太郎左衛門の時代であった明治直前の慶応2年に信達二郡一揆が起こり、庄屋であった佐久間邸も襲われ、家の柱を鋸で引かれた。伊達郡に端を発したこの一揆と当家との直接の因果関係は無く、また、代々に渡って地域に貢献してきたこともあり、家屋を倒壊されるまでには至らなかった。その時の鋸の傷跡が今も柱に残っている。18代の公德と業績は、奥玉神社境内の「尚武碑」に記されている。

1883年

明治初期に戸主となった19代太市の時代に敷地や屋敷を拡張した。明治16年に総二階建ての米蔵を築くなど、佐久間邸の屋敷構えが出来上がった。

1924年

21代定市郎により屋敷が改修され、大正13年に屋敷を囲む亀甲石積みの塀が築造された。また、その塀に架けられた屋敷の表と裏にある石橋も見事なものである。

1963年

昭和38年に24代真一郎が、母屋の萱葺き屋根をカラー鉄板に張り替えた。

1980年

昭和55年に旧佐久間邸北東に新居を建築し、住居を移転した。

1985年

昭和60年に屋敷の西にあった板倉（粃倉）を福島市民家園に寄附した。（民家園に復元公開されている。）

1999年

平成11年に総二階建ての米蔵を福島市に寄附した。（解体保存中）

2008年

平成20年に25代賢一郎が旧佐久間邸を福島市に寄附した。市により修理・一部改造が行われ、平成22年7月より市民の交流施設として活用されている。



尚武碑



堤防工事(明治後期頃)



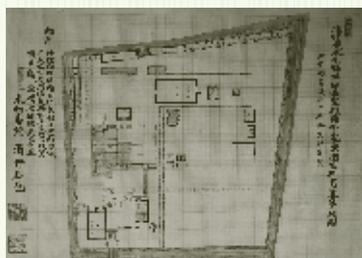
明治末期頃の長屋門前



柱に残る鋸傷



大正末期頃の長屋門前



大正12年(1923)風水家相図



持地反別一筆限實地丈量繪圖



三間×八間の米倉
(1999年)解体直前



明治末期頃の屋敷庭写真(北)



明治末期頃の屋敷庭写真(東)

旧佐久間邸の

みどころ



長屋門／庄屋の格式を感じさせる門構え



貴費用玄関



旧佐久間邸全景



和室1／風情のある床の間



和室2／人寄せの際は襦をはずして使用していました



和室3／美しい黒柿の障子戸が特徴



和室4／かつて「おかみ」と呼ばれていた部屋です



赤松(樹齢約150年)

多行松(タギョウショウ)



亀甲積みの掘割



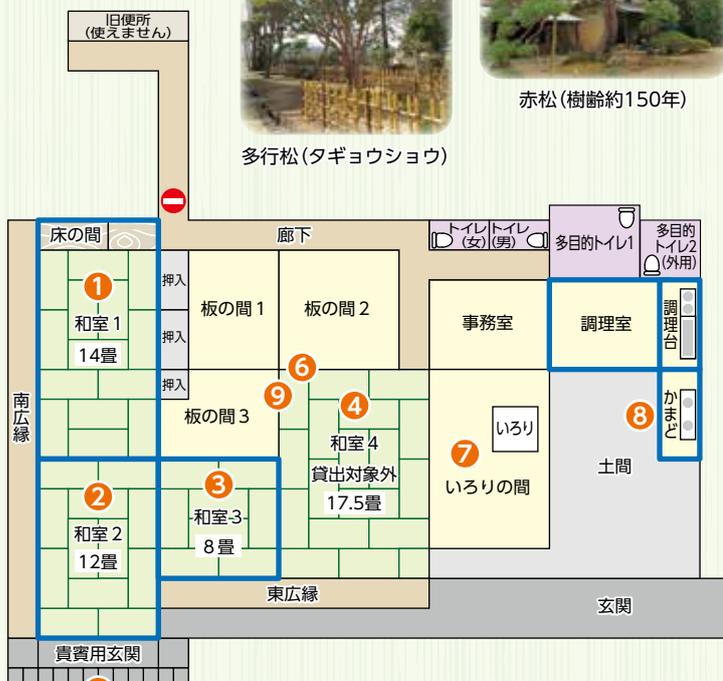
石橋／大正13年に築造されたと思われる



神棚(江戸中期)



柱に残る鋸傷



貴費用玄関両脇の柱に四方鎌継ぎの細工



手斧(ちょうな)削りの柱(江戸中期)



屋根裏／茅葺の竹や茅が残る



いろいろの間／鉤と鉄瓶は昔から使用していたものです



石臼



かまど／有料でご利用いただけます

の部屋と設備の専用使用は有料です。

ご利用案内

旧佐久間邸は、趣のある建物を見学できるほか、地域の歴史や文化を通じた世代間、地域間の交流の拠点として、趣味の集まりや交流にご利用いただけます。また、地域の皆さんとともに季節の催しを行いますので、ぜひお越しください。

開館時間

午前9時から午後5時まで

休館日

年末年始（12月29日～1月3日）

※ただし、施設の点検等のため臨時に休館する場合があります。

申し込み方法

専用使用できる部屋を専用使用する場合は、所定の使用許可申請書でお申し込みください。

- 申し込み受付期間：使用しようとする日の2カ月前から7日前まで
- 申し込み先：旧佐久間邸
TEL 024-546-3948

施設などの使用

- ① 施設の見学 無料
※ただし、下記の部屋は、専用使用している場合は見学できません。
- ② 専用使用できる部屋と使用料

	午前9時～正午	午後1時～5時
和室1	各 400 円	各 500 円
和室2		
和室3		
調理室		

※公益上必要と認めた場合は減免されます。

※暖房を使用する場合は暖房加算料(使用料金の20%)がかかります。 *100円未満切り上げ
(暖房使用の有無に関わらず12月～3月まで加算)

調理台	1台1回 200円
かまど	

使用上の注意

- ペットを連れてのご入場はご遠慮ください。
- 使用にあたっては係員の指示を守ってください。
- 使用の目的に反したり、使用条件に違反したときは、使用の承認を取り消すことがあります。

指定管理者

株式会社 NEOソリューション

〒960-8055 福島県福島市野田町7丁目5番33号

TEL 024-573-5816

FAX 024-573-5817

地図



- JR福島駅西口から車で約15分 約5km
- 東北自動車道福島西I.C.から車で約5分



旧佐久間邸

福島市佐倉下字加藤7-6 TEL・FAX 024-546-3948